

ご説明資料

平成27年8月27日

一般社団法人全国信用金庫協会

1. ゆうちょ銀行の民営化についての考え方

- ゆうちょ銀行を含む日本郵政グループの株式上場は、国民経済的にみて極めて重要な課題
- 日本郵政グループの株式上場の成功には、ゆうちょ銀行におけるビジネスモデルの再構築と地域金融システムへの円滑な融合が不可欠

<ビジネスモデルの方向性>

- 「将来の金融システムにおいて、ゆうちょ銀行だからこそ担うことができる役割は何か」といった視点からビジネスモデルを検討することが有益
⇒ ①投資に重点を置いた役割の発揮、②地域金融機関との連携

<地域金融システムへの円滑な融合>

- ゆうちょ銀行の巨大な経営基盤は、官業として肥大化してきた結果、構築されたものであり、地域金融システムへの円滑な融合を図るためには、まずはその規模を適正なものへと縮小することが必要不可欠
⇒ ①適正な規模への縮小、②ゆうちょ銀行の預入限度額の据置き

2. ゆうちょ銀行におけるビジネスモデルの方向性(1)

①投資に重点を置いた役割の発揮

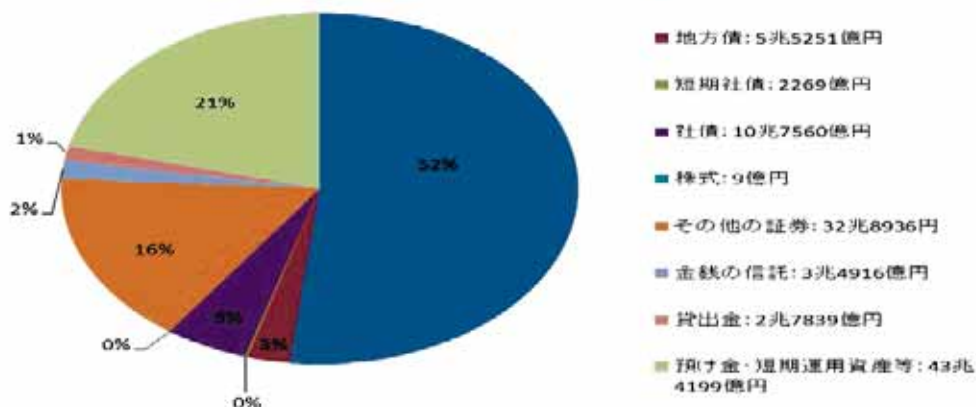
➤ 資金運用が国債に偏重しており、巨大な金利リスクを包含

➤ ゆうちょ銀行は、これまで経験したことのない貸出業務に進出するのではなく、債券運用、株式投資など、これまで培ってきた運用戦略を更に高度化するとともに、地域活性化や地方創生に資するために地域の中小企業などへの資本提供(地域の中小企業に対する超長期資金や大型投資案件等)を行うことにより、地域金融機関と役割を分担

※ 与信能力を習得するためには、人員の配置・資質の確保、貸出業務に関するノウハウ、事務・システムの整備等が必要。

仮に膨大なコスト・時間をかけて貸出業務に参入してもさらなる金利競争を誘発し、収益性を下げるため、ゆうちょ銀行の経営リスクを高めるおそれ大。

ゆうちょ銀行の平成26年度末の運用資産の内訳
(運用資産合計205兆円)



※ 2015年ゆうちょ銀行ディスクロージャー誌に基づき作成

2. ゆうちょ銀行におけるビジネスモデルの方向性(2)



②地域金融機関との連携

- ゆうちょ銀行が地域金融機関と連携して、地域に対して効果的なリスクマネーの供給を行うことにより、政府が掲げる地方創生を一層推進
- 連携に向けた前向きな協議を行うためには、地域金融機関といたずらに対立することのない環境を整えることが必要



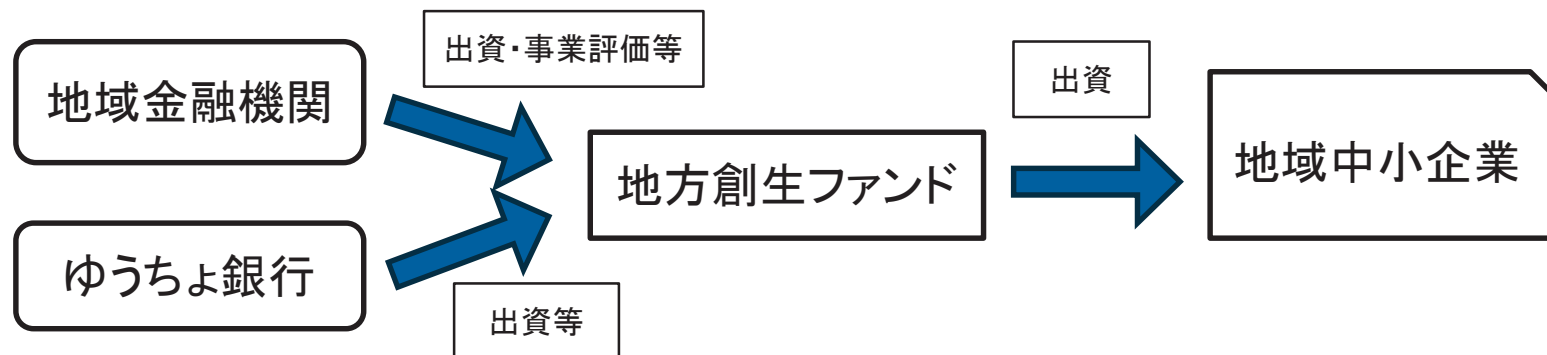
地域金融機関との連携(案)

- 地域金融機関と協調した地域活性化や地方創生のためのファンドの設立・運営
- 地域の高齢者の見守りサービスの協力

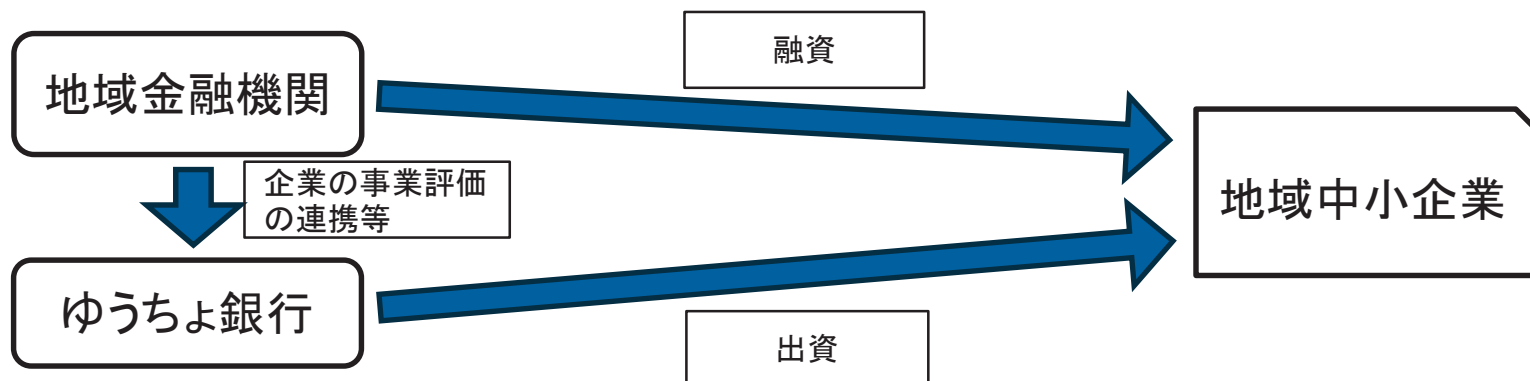
等

<参考> 地域金融機関との連携のイメージ(案)

<A. 地方創生のためのファンドの設立・運営に関する連携>



<B. 地域金融機関の事業評価能力を活かした投融資の連携>



3. 地域金融システムへの円滑な融合(1)

①適正な規模への縮小

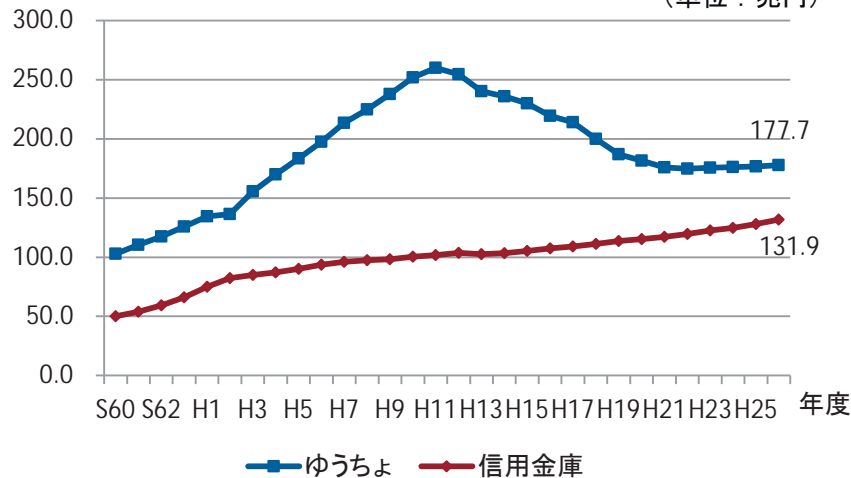
➤ ゆうちょ銀行の巨大な経営基盤は、過去に官業として肥大化してきた結果、構築されたものであり、適切にリスクコントロールを行うことが極めて困難



➤ このような状況を踏まえれば、まずその規模を適正なものへ縮小していくことが必要不可欠

【預貯金残高の推移】

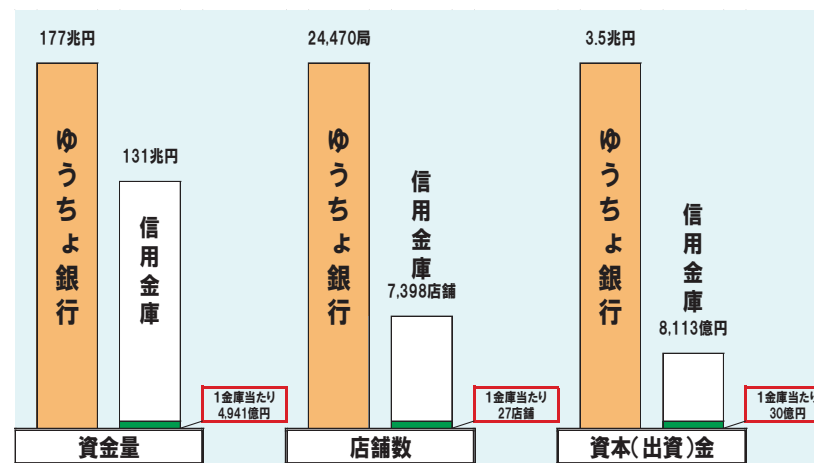
(単位：兆円)



※ 日本銀行統計資料およびゆうちょ銀行資料に基づき作成。

【ゆうちょ銀行と信用金庫の規模の比較】

(平成27年3月末時点)



※ ゆうちょ銀行ディスクロージャー誌、信金中金「全国信用金庫主要勘定」に基づき作成。

3. 地域金融システムへの円滑な融合(2)

②預入限度額の据置き

- 株式上場後もゆうちょ銀行に対して、実質的な政府関与が強く残り続けるため、公正な競争条件が確保されていない状況
- ゆうちょ銀行の預入限度額が引き上げられた場合には、過去の例からみても民間金融機関からゆうちょ銀行への資金シフトが発生する可能性大
- 今後、人口減少や高齢化の進展に伴い、地方ほど預金の減少が進むことが見込まれる中、ゆうちょ銀行の預入限度額が引き上げられた場合には、相対的に郵便局が数多く存在する地方部ほど資金シフトが顕著となるおそれ



- 民間金融機関からゆうちょ銀行への資金シフトは、民間金融機関の活力を減退させ、結果として、地域における金融仲介機能の低下・地域金融機関の地域活性化の取組みを阻害するおそれ
- 平成24年の改正郵政民営化法成立時の附帯決議、ゆうちょ銀行の肥大化に伴う資金運用リスクの更なる増大の懸念、地域金融機関とゆうちょ銀行との円滑な連携の必要性等を踏まえれば、ゆうちょ銀行の預入限度額は当面棚上げすべき

＜参考＞過去の預入限度額引上げ時の影響と改正郵政民営化法附帯決議

【預入限度額が7百万円から1千万円に引き上げられた際の前後5年間の預貯金の推移】

(単位：兆円、%)

	昭和60年度～平成2年度		平成2年度～平成7年度	
	預貯金増加額	預貯金増加額シェア	預貯金増加額	預貯金増加額シェア
ゆうちょ	33.3	26.2	77.1	59.7
信用金庫	19.7	15.5	12.6	9.8
銀行	73.9	58.2	39.5	30.6
合計	126.9	100.0	129.2	100.0

【郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案に対する附帯決議（抜粋）】

項目	内容
衆議院附帯決議 (平成24年4月11日)	限度額の水準については、本法の施行により直ちに勘案すべき事情が変わるわけではないことから、当面は引き上げないこと。
参議院附帯決議 (平成24年4月26日)	限度額の水準については、本法の施行により直ちに勘案すべき事情が変わるわけではないことから、当面は引き上げないこと。引上げの検討に当たっては、他の金融機関等の経営を不当に圧迫する事態が生じないかどうか検証すること。

<参考>信用金庫の概要（1）

- 一 信用金庫は、銀行とは異なり、事業地区が制限された協同組織金融機関であり、貸出は会員である中小企業・小規模事業者等に限定されております。

【信用金庫と銀行の主な相違点】

区分	信用金庫	銀行
根拠法	信用金庫法	銀行法
組織	会員の出資による協同組織の非営利法人	株式会社の営利法人
事業地区	定款記載の地区内	制限なし
会員資格	地区内に ①住所又は居所を有する者 ②事業所を有する者 ③勤労に従事する者 ④事業所を有する者の役員 ＜事業者の場合＞ 従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者	なし
業務範囲	①預金は制限なし ②融資は原則として会員を対象とする、制限付きで会員外貸出もできる	制限なし

<参考>信用金庫の概要（2）

【信用金庫業界の規模・業績の概況（平成27年3月末現在）】

信用金庫数： 267金庫

店舗数： 7,398店
〔1金庫あたり27店〕

役職員数： 11万1千人
〔1金庫あたり417人〕

会員数： 927万人
〔1金庫あたり34,720人〕

預金： 131兆円
〔1金庫あたり4,941億円〕

貸出金： 65兆円
〔1金庫あたり2,464億円〕
〔うち中小企業向け貸出：41兆円〕

当期純利益： 3,413億円

自己資本比率： 13.17%

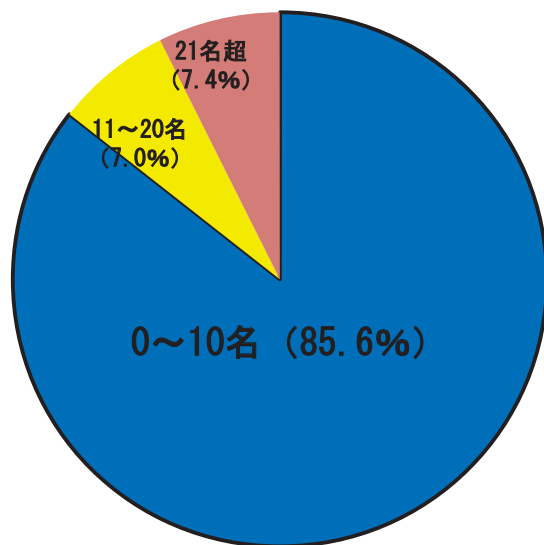
不良債権比率： 5.9%

<参考> 信用金庫の概要 (3)

- 一 信用金庫の取引先は、従業員数10人以下の企業が9割近くを占めるとともに、貸出金500万円未満の取引先が7割弱を占めるなど、主に小規模事業者を対象とした小口の取引が中心となっております。

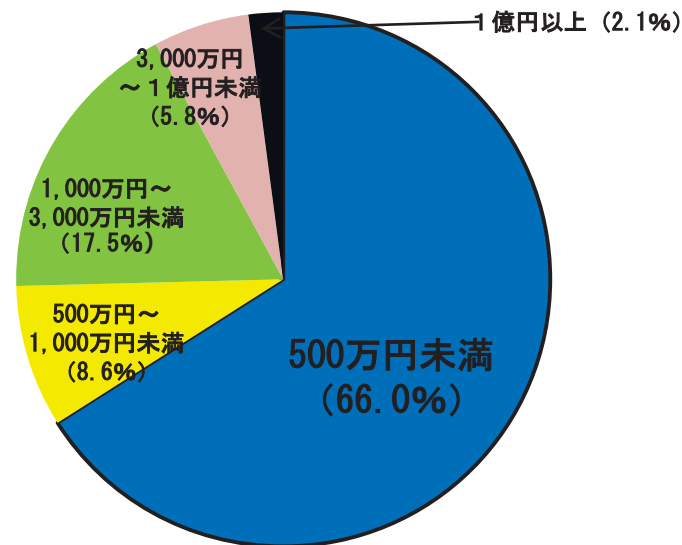
【信用金庫の取引先の従業員規模の構成等 (平成25年3月末現在)】

【従業員規模別貸出先構成 (計115万先)】



※ 全信協調査に基づき作成 (有効回答266金庫)

【貸出金の金額階層別構成 (計458万先)】

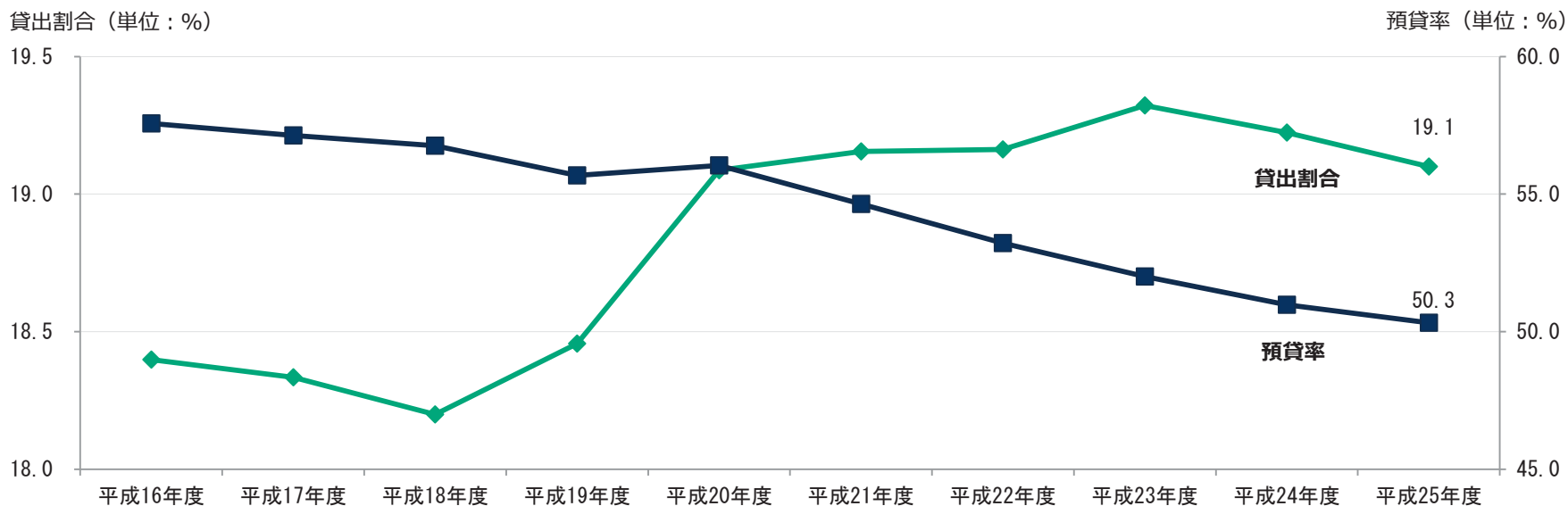


※ 業務報告書に基づき作成 (有効回答270金庫)

<参考>信用金庫の概要（4）

- 信用金庫の預金が堅調に増加しているため、預貸率は低下傾向にあります。信用金庫は中小企業等への円滑な資金供給に積極的に取り組んでいるため、中小企業向け貸出全体に占める信用金庫の貸出割合は20%弱まで高まっております。

【信用金庫の預貸率および中小企業向け貸出全体に占める信用金庫の貸出割合の推移】



※ 日本銀行資料および信金中央金庫資料に基づき作成。

<参考>信用金庫の概要（5）

- 既に259信用金庫(97.0%)が地方公共団体と接触・関与しており、地方版総合戦略の策定に積極的に取り組んでおります。

【地方公共団体と接触・関与している信用金庫数】

地方公共団体と接触・関与した(している)信用金庫数	全信用金庫(267金庫)に占める割合
259金庫	97.0%

【地方版総合戦略の策定について接触・関与している内容と信用金庫数(複数回答可)】

接触・関与内容	金庫数	割合
総合戦略推進組織等に参加している(地方版総合戦略の策定メンバーになっている)	153	59.1%
事務ベースの地方版総合戦略の検討等に係る意見交換・協議に参加している	131	50.6%
現時点で地方版総合戦略の策定への具体的な関与はしていないが、関与すること自体は決まっている	94	36.3%
地域経済や企業実態等に関する分析・調査に協力している・協力することになっている	55	21.2%
地方版総合戦略における基本目標・KPIの策定、PDCAサイクル整備等へ関与している	21	8.1%
その他	45	17.4%

※ 平成27年7月内閣官房実施モニタリング調査結果より作成